

令和2年4月24日

保護者 様

丹波篠山市教育長

学校園の臨時休業期間について

保護者のみなさまには、5月6日までの臨時休業においてご理解とご協力賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、学校園の再開か延長かについては、緊急事態宣言の解除の有無によるため、国や県の判断を待たざるを得ません。その判断については5月の初旬というような報道から、市の対策本部で、下記の通り対応することとしました。なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

なお、今後、状況が変わる場合、市ホームページなどでお知らせします。

記

1 学校園の臨時休業期間について

国の緊急事態宣言の解除もしくは延長の判断が出ていない状況下において、5月7日からの学校園再開可否の決定が難しいことから、5月10日まで臨時休業期間を延長します。その間の登校可能日は設定しません。

2 預かり保育、児童クラブについて

臨時休業期間の延長に伴い、預かり保育、児童クラブも5月9日まで延長しますが、緊急事態宣言は、人との接触をできるだけ避けるために出されています。可能な限りご家庭等でお子さんを見てくださいます。やむを得ず見ることができないご家庭に限りお預かりします。

なお、預ける際は、家庭での検温、健康観察を徹底していただきますようお願いいたします。

3 家庭での過ごし方について

(1) 人との接触を避けるため、不要不急の外出をひかえ、手洗い、うがい、咳エチケットなど感染防止に努めてください。また、「三密」を避けながら、ジョギングやストレッチなど適度な運動も取り入れてください。

(2) 外出する場合は、マスク等の着用を心がけてください。

(3) 免疫力を高めるため、バランスの良い食事、十分な休養と睡眠を取るようしてください。

(4) 基本的な生活習慣を維持し、生活リズムを崩すことがないようにしてください。

(5) 発熱等の症状が出た場合は、まず、かかりつけの病院へ電話した上で受診してください。

その受診結果は、必ず学校園にお知らせください。

(6) 不安なことや相談したいことがあれば学校の他、下記の施設もご利用ください。

ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉24時間ホットライン 0120-0-78310

4 その他

(1) 学習保障の観点から、今年度の夏季休業日を短縮し授業日を設定する予定です。

(2) 臨時休業期間中の小中学生の様子について、後日、教育委員会からアンケートを実施いたします。ご協力をお願いいたします。

(3) 詳細については、学校園を通じてお知らせいたします。学校園からのお知らせや一斉メール、学校園ホームページをご確認ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症について不明な点があれば、兵庫県が設置しているコールセンター（相談窓口 078-362-9980 24時間体制）にお問い合わせください。